

第3回

令和3年度 世田谷区放課後児童健全育成事業の運営方針検討委員会 次第

令和4年2月10日
第1庁舎141会議室

1 開 会

2 内 容

(1) 子どもを中心とした「世田谷区放課後児童健全育成事業の運営方針」
について（意見交換）

(2) 学童クラブ登録児童及び保護者へのアンケート内容の検討について

- ・関連会議の報告

- ・アンケート意見交換

- ・BOP、児童館、プレーパーク、青少年交流センター利用児童向け
アンケート、ヒアリングの意見交換

3 その他

4 閉 会

配付資料

資料1：放課後児童健全育成事業の運営方針（イメージ）

資料2：児童アンケート（案）

資料3-1：保護者アンケート（案）

資料3-2：保護者あて通知

資料4：BOP、児童館、プレーパーク、青少年交流センター利用児童向け
アンケート（案）及びヒアリング（案）

参考資料：新BOP学童クラブの退会理由集計

(仮称) 世田谷区放課後児童健全育成事業の運営方針 イメージ

理 念 (検討中)

がっこう おわって はる なつ ふゆやすみ ぼしょ
学校が終わってからと、春・夏・冬休みは、こんな場所にいたいです。

じぶん
自分のことは
じぶん
自分でできるよ
うになれる

じぶん おもって
自分の思っている
ことができる

やさしくていろいろ
優しくて色々なことを
おしえて
教えてくれる人がいる

おはなし きいて
お話を聞いてく
れる人がいる

おともたち
お友達が
たくさんいる

あぶなく
危なくない

たの
楽しい!

ホッとできる



～楽しく、安全安心な環境のもと、生きる力と主体性を育み、
 情緒の安定を図ります～

子どもの視点に立ち9項目を充実します

- ①好きなあそびをたくさんしたいな～子ども本位の自由な遊びを大切にする
- ②ひろいところ、ゆっくりできる、そんなぼしょがいいな～適正規模での運営
- ③おむかえがくるまでいたいな、おともたちとかえりたいな、おうちにはやくかえりたいな、おるすばんはいやだな～実施時間(延長を含め検討中)、
- ④がっこうじゃないところに行きたいな～民間活力の活用、
- ⑤きれいなおへやがいいな～支援環境の改善、
- ⑥おとうさん、おかあさんはいそがしい～家庭支援の強化、
- ⑦じゅぎょうがおわったら、いろいろなぼしょに行きたいな～世田谷らしい関係機関との協働。安全面を大切にした放課後児童クラブ等との連携
- ⑧あそびのフコのひとがいるといいな、おはなしたくさんきいてほしいな～専門性の向上
- ⑨4ねんせいになって、こまったことがあったときは、どうしたらいいのかな～緊急時の支援体制(卒所後の子どもだけで解決できない問題について、学童や児童館でサポート。)

—根拠説明—

【楽しく・安全安心】

・遊び等に自由に参加する権利と、そのための平等な参加機会と条件提供の保障（31条）

・生命、生存及び発達に関する権利（6条）

・生命・自由及び幸福追求権（憲法第13条）

・保育所保育指針の養護の定義

【生きる力と主体性】

・子どもの意向把握・意見表明と、意見を聴かれる権利の保障（12条）

【情緒の安定】

・保育所保育指針の養護の定義

【その他指針の該当部分に盛り込むべき理念】

・団体のメンバーになることを選択権（15条）

・障害のある子どもたちにとってのインクルーシブな環境（23条）

・困難な生活環境下の子どもたちへの遊ぶ権利の保障（27条）

・子どもの人格、才能ならびに精神的・身体的能力を可能な限り最大に発達させること（28/29条）のための必要な「刺激」の提供

はじめに

1 運営方針とは

区で定める支援の質を確保し、事業の安定及び継続性の確保を図り、且つ、子どもの視点に立ち、子どもにとって安心して過ごせる場となるよう、放課後児童健全育成事業を望ましい方向に導くものである。

運営方針の策定にあたっては、地方自治法に基づく技術的助言である国の「放課後児童クラブ運営指針」（平成27年3月31日 雇児発第0331第34厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）及び「新・放課後子ども総合プラン」を踏まえ、世田谷区子ども計画（第2期）後期計画に準拠したものとする。

※本運営方針で使用する「育成」ということばは、「放課後児童健全育成事業」全般の考え方として使用しております。

2 策定の方向性

①子ども視点・子ども本位の放課後生活・遊びの質の向上

②小規模化

③時間延長

- ④民間の活用
- ⑤支援環境の改善
- ⑥家庭支援強化
- ⑦世田谷らしい関係機関との協働
- ⑧専門性の向上
- ⑨緊急支援体制づくり

第1章 総則

(1) 趣旨

放課後児童健全育成事業の支援の質の向上に資することを目的とし、世田谷区が目指す放課後児童健全育成事業の望ましい方針を示す。

(2) 世田谷区放課後児童健全育成事業について

①子どもの権利

児童の権利に関する条約の理念に基づき、子どもの最善の利益を考慮して育成支援を推進することに努める。

②事業の内容

遊びと生活の場の提供及び遊びを通じた生活指導

③対象児童

小学校1年生から3年生までの児童。心身の発達等により個別的配慮が必要な児童は6年生まで。

1 世田谷区放課後児童健全育成事業における基本原則

目標 候補例 →子どもの視点の導入

(1) 全ての子どもが楽しく過ごせる場所

(2) 全ての子どもが自由に発言できる場所

(3) 全ての子どもが行きたいと思える場所

(4) 全ての子どもが安全で安心して過ごせる場所

(5) 全ての子どもが健やかに成長できる場所

全ての子どもが、相互に人格と個性を尊重し合いながら、健やかに成長し、社会との関りを自覚しつつ、自立した個人としての自己を確立し、他者とともに社会の構成員として自分らしく尊厳をもって社会生活が営むことができるように、その成長を支えつつ、伴走する。

(6) 全ての子どもが様々な学びや体験ができる場所

全ての子どもが、様々な学びや、社会で生き抜く力を得るための糧となる多様な体験活動や外遊びの機会に接することができる、それにより自己肯定感や自己有用感を高め、幸せな状態で成長できるよう支える。

(7) 家庭における子育てをしっかりと支えられる場所

子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通じて、保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整え、親としての成長を支援することが、子どものより良い成長の実現につながる。

遊びを通じて育みたい資質・能力（育ててほしい姿）

→広い意味での自立の観点の導入

(1) 社会性

(2) 創造性

(3) 自主性

2 世田谷区放課後児童健全育成事業における育成支援の基本

①放課後児童健全育成事業における育成支援

子どもが安心できる生活の場としての環境を整え、安全面に配慮しながら、子どもの健全な育成と自立を図る。

②放課後児童健全育成事業の社会的責任

子どもの人権に配慮し、子どもに影響がある事柄については、子どもが意見を述べ、参加することを保証する。

3 支援計画及び評価

放課後等に子どもの発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるように、子どもの発達の特徴や発達過程を理解し、一人ひとりの心身の状態を把握しながら育成支援を行う。子どもの様子を把握し、変化に気がつくことができる。

4 世田谷区放課後児童健全育成事業の運営

(1) 職員体制

区条例に基づき支援の単位ごと2人以上の放課後児童支援員を配置する。

(2) 子ども集団の規模（支援の単位）

1 支援はおおむね40人以下とし、1か所の事業所では2支援までとする。

(3) 開所時間及び開所日

(4) 利用の開始等に関わる留意事項

(5) 運営主体

継続的、安定的に運営し、運営の内容について自ら評価を行い、その結果を公表するよう努める。

第2章 支援の内容

1 事業の対象となる子どもの発達及びねらい

放課後等に子どもの発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるように、子どもの発達の特徴や発達過程を理解し、一人ひとりの心身の状態を把握しながら育成支援を行う。子どもの様子を把握し、変化に気がつくことができる。

2 放課後児童健全育成事業における育成支援の内容

(1) 育成支援の内容

- ①保護者と連携した育成支援を行う。
- ②多様な子どもが過ごす場として、子どもが安心して過ごし、一人ひとりと集団全体の生活を豊かにする。
- ③固有の援助が必要な場合は、援助を適切に行う。
- ④安心して過ごせる場と信頼できる職員の存在。
- ⑤敏感期ごとの支援

(2) 障害のある子どもへの対応

配慮が必要な子どもの日中活動の場として、居場所や放課後の過ごし方について関係機関と連携し、児童育成のための人材確保と育成に取り組む。障害のある子どもも楽しく過ごせる居場所であること。

(3) 特に配慮を必要とする子どもへの対応

- ①児童虐待への対応
- ②特別の支援を必要とする子どもへの対応
家庭環境に配慮し、養育に特別な支援を必要とすると把握した場合、適切な支援につなげる。関係機関と連携し、適切な対応を図る。

(4) 保護者との連携

- ①保護者との連絡
- ②保護者からの相談への対応
- ③保護者および保護者組織との連携
協力関係を築き、保護者同士が互いに協力して子育ての責任を果たせるように支援する。

第3章 健康及び安全

1 間食

自由度 内容

2 施設及び設備、衛生管理及び安全対策

(1) 施設及び設備

「生活の場」、「遊び等の活動拠点」としての機能を備え、専用区画を確保する。使いやすいトイレやシャワーの設置などの設備の充実

(2) 衛生管理及び安全対策

第4章 子育て支援

1 子育て支援における基本的事項

- (1) 相談支援強化
- (2) 子ども支援強化

2 学校及び地域との関係

- (1) 学校との連携

日常的・定例的に、子どもの生活の連続性の保障のため、情報交換・情報共有等による連携を図る。

- (2) 地域の様々な大人との関わりの重要性

第5章 職員の資質向上

1 職場倫理及び事業内容の向上

- (1) 世田谷区放課後児童健全育成事業の社会的責任と職場倫理

放課後児童支援員等は、仕事を進める上での倫理を自覚し、育成支援の内容の向上に努め、運営主体は全ての放課後児童支援員等が職場倫理を自覚して職務に当たるように組織的に取り組む。

- (2) 要望及び苦情への対応
- (3) 事業内容向上への取り組み

①職員集団のあり方

会議の開催や記録の作成等を通じ、情報交換・情報共有を図り、事例検討等により相互に協力し自己研鑽し、事業内容の向上を目指す職員集団を形成する。

②研修等

③運営内容の評価と改善

自己評価を行い、その結果を公表するように努め、評価結果は改善の方向性を検討して事業内容の向上に生かす。

2 職場における研修

- (1) ソーシャルワーク
- (2) プレイワーク



あなたのことを、おしえてください



〇〇小新BOPのみんな、こんにちは。
今日はよろしくね！
あなたのことを、いっぱいおしえてね。

1. あなたは、^{なんねんせい}何年生ですか？

- ① 1 ^{ねんせい}年生 ② 2 ^{ねんせい}年生 ③ 3 ^{ねんせい}年生 きよ

2. ^{がくどうくらぶ}学童クラブは^{たのしい}楽しいですか？

- ① ^{たの}とても楽しい ② 楽しい ③ どちらでもない
④ ^{たの}楽しくない ⑤ とても楽しくない

それは、なぜですか？

3. ^{がくどうくらぶ}学童クラブのおやつは^{すき}好きですか？







- ① すき ② どちらでもない ③ きらい の

4. ^{がくどうくらぶ}学童クラブでいっぱい^{あそべ}遊べますか？

- ① あそべる ② どちらでもない ③ あそべない お

5. がくどうくらぶ 学 童 クラブで遊んでいるときに ^{こま}困ったことや ^{いや}嫌なことがあつたとき、だれに ^{はな}お話ししますか？（○をしてください）

<p>がくどう せんせい 学 童 の 先 生</p> 	<p>ともだち 友 達</p> 	<p>うち ひと お 家 の 人</p> 
<p>がっこう せんせい 学 校 の 先 生</p> 	<p>そのほか</p>	

や

6. お家や学 校 やお友 達 のことで「うれしいこと」や「いやなこと」があつたとき、学 童 の先 生 に ^{はなし}お 話 しますか？

<p>^{はなし}①お 話 する ^{はなし}②お 話 しない</p> <p>③うれしいことやいやなことはない</p>	っ
--	---

7. がくどうくらぶ 学 童 クラブでやりたいことがあつたとき、^{いう}言うことができますか？

<p>①できる ②わからない ③できない</p>	は
--	---

8. がくどうくらぶ 学 童 クラブで好きな遊びが ^{すき}できますか？

<p>①できる ②わからない ③できない</p>	ぶ
--	---



つかれたかな？あともうちよつとだ

9. ^{がくどうくらぶ}学童クラブのお部屋や ^{おへや}机 ^{つくえ}にお友達がいっぱいで、^{つかえなくて}使えなくて
^{こまった}困ったことはありますか？

- ①ある ②わからない ③ない



10. ^{がくどうくらぶ}学童クラブでは ^{おへや}しずかなお部屋でのんびりしたり、^{ほん}本を ^{よんだり}読んだり、
^{しゅくだい}宿題をしたりできますか？

- ①できる ②わからない ③できない

11. ^{がくどうくらぶ}学童クラブは ^{おおい}やってはいけませんが、^{おもいます}多いと思いますか？

- ①多い ②多くない ③わからない

12. ^{なんじ}何時 ^{おうち}にお家 ^{かえりたい}に帰りたいですか？

- ① ^{たべた}おやつを ^{ごご4じ}食べたあと (午後4時くらい)
② ^{かえり}帰りの ^{かい}会 ^{おわった}が終わったあと (午後5時くらい)
③ ^{がくどうくらぶ}学童クラブ ^{おわる}が終わるころ (午後6時くらい)
④ もっといたい

それは、なぜですか？

これで終わりです。
さいごまでこたえてくれて、ありがとう！
うらにおまけのなぞときクイズがあるよ。

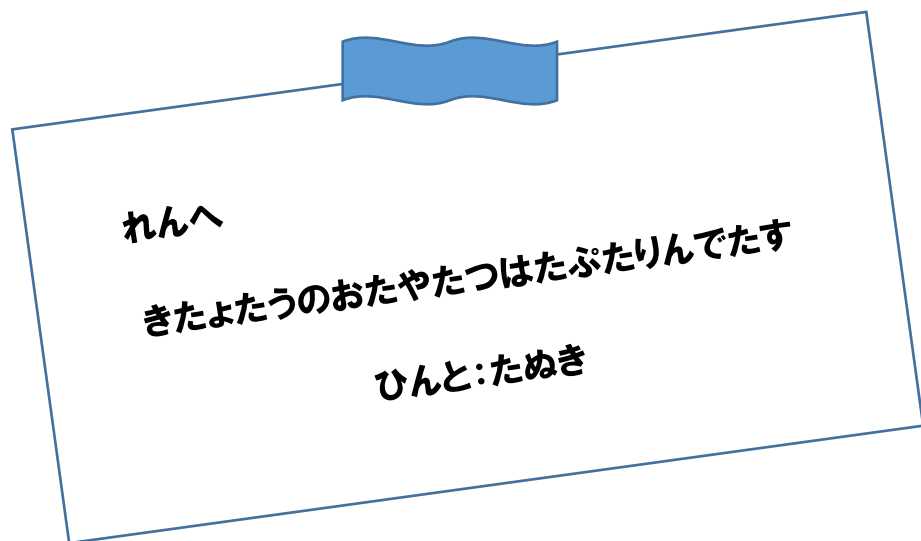


おまけ なぞときクイズ

れんくんはしょうがくせい小学生。がっこう学校からかえってくると、れいぞうこ冷蔵庫にあ

めっせーじんごうメッセージがありました。

さあ、なんとかい書いてあるでしょう？



こたえは、ぜんぶのしつもの、しかくのなかのみぎしたの字をならべてみてね！



今日はありがとう！
みんなのこと、いっぱいきけて楽しかったよ。
コロナには気をつけてね。さようなら～

子どもの放課後の過ごし方に関するアンケート

世田谷区では、大規模化している新 B O P 学童クラブの今後のあり方などについて検討するため、保護者の皆様にアンケートを実施することといたしました。お子さまの放課後の過ごし方をお教えいただくとともに、ご意見をお聞かせください。

調査対象児童：世田谷区立小学校に通学している 1 ～ 3 年生の児童

新 B O P 学童クラブに登録している 4 ～ 6 年生の児童

※調査対象児童が 2 人以上いらっしゃる場合は、学年が低いお子さまについてご回答ください。

◎アンケート中で使われる言葉の説明

新 BOP 学童クラブ：区役所が学校内で実施している放課後児童健全育成事業です。

民間の放課後児童健全育成事業所：区役所以外の民間事業者が、学校外で運営する放課後児童健全育成事業です。

（区内は 2 か所のみ）

放課後の預かりサービス：区役所以外の民間事業者が、学校外で運営する放課後の預かりサービスです。

放課後等デイサービス：発達に凸凹や課題のあるお子さんや、障害のあるお子さんが、社会生活や生活のためのスキル等を学ぶための通所事業所

1. お子さまは何年生ですか？

・ 1 年生 ・ 2 年生 ・ 3 年生 ・ 4 年生 ・ 5 年生 ・ 6 年生

2. お子さまが通学されている小学校はどちらですか？

（ 小学校）

3 - 1. 現在、新 B O P 学童クラブに登録していますか？

・はい ・いいえ

3 - 2. 問3 - 1で「はい」と回答された場合

あなたは、この1年間（令和3年4月以降）で、新BOP学童クラブを週に平均何回利用していますか？

- ・1～2回
- ・3～4回
- ・5～6回

4. さしつかえなければ、お子さまの発達状況に応じた特別な配慮の必要性や障害の有無を教えてください。

- ・特別な配慮が必要
- ・障害がある
- ・どちらもない
- ・わからない
- ・答えたくない

5 - 1. 現在、放課後の預かりサービスを利用していますか？

- ・はい
- ・いいえ
- ・以前利用したことがある

5 - 2. 問5 - 1で「はい」と回答された場合

放課後の預かりサービスを選ばれた理由はなんですか？（複数選択化）

- ・夜遅くまで運営しているため
- ・他の習い事で一時的に抜けることができるため
- ・学校以外の人と交流ができるため
- ・様々な教育や習い事のサービスがあるため
- ・夕食の提供があるため
- ・スタッフの質が高いため
- ・その他（自由記述）

6 - 1. 現在、放課後等デイサービスを利用していますか？

- ・はい
- ・いいえ
- ・以前利用したことがある

6 - 2. 問6 - 1で「はい」と回答された場合

放課後等デイサービスの良い点は何ですか？

- ・学校以外の人と交流ができるため
- ・学習のサポートをしてくれるため
- ・子どもの集団規模が小さく、緊張せずに過ごせるため
- ・送迎があるため
- ・社会性が身につく適切な指導をしてくれるため
- ・土日祝もやっているため
- ・専門的に発達の援助をもらえるため
- ・その他（自由記述）

7. お子さまが放課後を過ごすなかで、困ったことがあった際の緊急避難場所を決めていますか？（ご自宅に保護者が不在の場合）

- ・小学校
- ・児童館
- ・新BOP学童クラブ
- ・BOP
- ・祖父母の家
- ・友人の家
- ・習い事
- ・決めていない
- ・その他（自由記述）

ここからは新BOP学童クラブに登録されている方のみご回答ください。「次へ」をクリックしてください。

それ以外の方は、「回答終了」をクリックしてください。

お忙しいなかご回答いただき、ありがとうございました。

8-1. 新BOP学童クラブに登録されている方へ

現在、新BOP学童クラブには『緊急かつ重要な課題が3つ』あります。

その課題の解決に向けて、民間事業者が学校外で運営する放課後児童健全育成事業所を今後増やしていき、子どもの放課後の居場所として活用することを検討しています。

詳細は、配布いたしました通知の別紙1をご覧ください。

民間事業者が学校外で運営する放課後児童健全育成事業所を利用したいですか。

- ・はい
- ・すでに利用している
- ・いいえ
- ・詳しい説明がないとわからない
- ・わからない

8-2. 問8-1で「利用したい」「すでに利用している」「詳しい説明がないとわからない」「わからない」と回答した場合

民間事業者を選択する際に、求めるものはなんですか？

- ・地域との交流
- ・異学年交流
- ・駅から近い
- ・学校との連携
- ・学校から近い
- ・利用料の負担軽減
- ・おいしいおやつ
- ・送迎
- ・家から近い
- ・預かり時間が長い
- ・その他（自由記述）

8-3. 問8-1で「いいえ」と回答した場合

利用したくない理由は何ですか？

- ・お子さまが新BOPに行きたいと言っているため
- ・校庭がないため
- ・利用料の負担
- ・学校のお友達と別れてしまうため
- ・学校外だから
- ・その他（自由記述）

9-1. 現在の新BOP学童クラブの開所時間は午後6時15分までです。

あなたは、この1年間（令和3年4月以降）で、新BOP学童クラブの開所時間が午後6時15分よりも遅くまで開所していただきたいと思いますと感じたことはありましたか。

- ・あった
- ・なかった

9-2. 「あった」という方にお尋ねします。それは、どんなときですか。

- ・仕事が残業になったとき
- ・新BOP学童クラブ登録児童以外のお子さまの体調不良
- ・いつも祖父母がお迎えをしているが、難しい日があった
- ・その他（自由記述）

9-3.それは、どのくらいの頻度でありましたか。

・いつも ・ほぼ毎日 ・週に数日程度 ・月に数日程度 ・半年に数日程度 ・まれに

9-4.その時はどのように対応されましたか？

・仕事を断った又は調整してもらった ・子どもが1人で留守番した
・配偶者に仕事を断ってもらった又は調整してもらった ・兄姉にみてもらった
・祖父母にみてもらった ・シッターやファミリーサポートなどを利用した ・その他

9-5.そのようなとき、何時まで開所時間があればよかったですか

・～午後6：30 ・午後6：45 ・午後7：00 ・午後7：15以降

お忙しいなか、ここまでご回答いただき、ありがとうございます。

あと5問程度です。

10-1. お子さまは、新BOP学童クラブで楽しく過ごしていると感じますか？

・はい ・いいえ ・わからない

10-2. 問10-1で「はい」と回答された場合

それはなぜですか？

・友達と遊べるから ・校庭や体育館で遊べるから
・好きな遊びや好きなおもちゃで遊べるから ・イベント（行事）が楽しいから
・おやつが美味しいから ・先生と遊べるから
・先生とお話できて楽しいから
・その他（自由記述)

10-3. 問10-1で「いいえ」と回答された場合

それはなぜですか？

・仲良しの学校のお友達と遊べないから ・学童以外の場所で遊びたいから
・やりたいことができないから ・おやつがおいしくないから
・先生と遊べないから ・先生とお話できないから
・その他（自由記述)

11-1. 新BOP学童クラブでの過ごし方や様子は伝わっていますか？

・はい ・いいえ

11-2. 問11-1で「はい」と回答された場合

一番様子が伝わっている方法はどれですか？

- ・連絡帳 ・新 BOP だより ・子どもとの会話
- ・お迎え時の職員との会話 ・個人面談
- ・保護者間での連絡や父母会

12. 最終問です。

放課後における自立に向けての援助について満足していますか？

詳細は、配布いたしました通知の別紙 2 をご覧ください。

- ・満足している
- ・満足していない
- ・そのような援助をされていることを初めて知った

本アンケートは、これで終わりです。

お忙しいなかご協力いただき、誠にありがとうございました。

資料3-2 案

世田谷区立小学校に通学している低学年児童の保護者 各位

新BOP学童クラブに登録している高学年児童の保護者 各位

子ども・若者部児童課長 須田 健志

教育委員会事務局生涯学習・地域学校連携課長 谷澤 真一郎

子どもの放課後の過ごし方に関するアンケートへのご協力のお願について

日頃より新BOP事業にご理解・ご協力いただき、ありがとうございます。

さて、現在、新BOP学童クラブにおいては、登録児童の増加による狭隘化・大規模化という課題を抱えております。また、保育園で使えていた利用時間の延長が新BOPでは使えないという課題も指摘されているため、今回、子どもの放課後の過ごし方に関するアンケートを実施し、児童や保護者の皆様の声を直接聞かせていただくことといたしました。

アンケートの結果は、今後の世田谷区の放課後児童健全育成事業の施策や、支援の質の向上に生かしてまいりますので、以下のとおりご協力をお願いいたします。

なお、本アンケート調査は、新BOP学童クラブに登録している児童の皆様、世田谷区立小学校に通学されている低学年児童の保護者の皆様、新BOP学童クラブにご登録されている高学年児童の保護者の皆様を対象に実施いたします。（児童アンケートは、新BOP学童クラブにて職員が聞き取り補助をしながら実施させていただきます。）

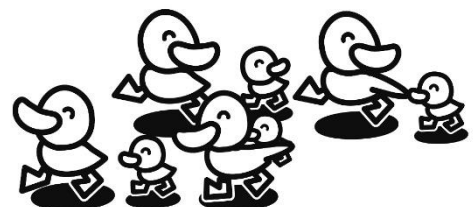
《アンケートの目的》

- ①新BOP学童クラブが抱えている『緊急かつ重要な課題』に取り組み、世田谷区内で実施する放課後児童健全育成事業の制度設計を見直すとともに、事業全体について質の確保を図る。
- ②①について、「児童や保護者の皆様が求める放課後の過ごし方」と、区が策定する「世田谷区の放課後児童健全育成事業の運営方針」に乖離が生じないようにする。

※放課後児童健全育成事業とは…保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対し、放課後等に小学校の余裕教室や児童館等を利用して遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図る事業です。

「別紙1」「別紙2」はアンケート設問への説明資料となりますので、ご覧いただきながらご回答ください。事業の検証・検討には、皆様のご協力が必要不可欠となりますので、お忙しいなか恐縮ではございますが、ご回答くださいますよう何卒よろしく願います。

回答方法は裏面をご覧ください。





お手持ちのパソコン、スマホなどから入力をお願いします。

以下の方法で回答画面にお進みください。

回答期間：2022年3月31日（月）まで

【回答方法】

URLを直接入力：

お手持ちのPC、スマホなどから、以下のURLをインターネットブラウザにご入力ください。

<https://~~~~~>

2次元バーコード：

お手持ちのスマホなどから、下記のバーコードを読み取り回答画面にお進みください。

【回答にあたっての留意点】

- ◆ 質問数は●問です。回答時間（目安）は●分程度です。
- ◆ 途中で回答内容の保存はできません。また、回答送信後に内容の修正はできませんのでご注意ください。
- ◆ 回答中は、ブラウザの「戻る」ボタンを使わないようご注意ください。

【本件についての照会先】

（調査の趣旨、配布、回収方法、情報の取扱い、アンケートの内容等について）

世田谷区子ども・若者部児童課 児童育成担当 担当：岩崎、三須

電話：03-5432-2379

（問い合わせ受付時間：10時～12時、13時～17時）※土日祝日を除く

【お預かりする情報の取扱いについて】（以下にご同意の上、ご記入ください。）

- ◆ お答えいただいた内容は全て統計的な数値として処理します。個人を特定したり、プライバシーに関わる内容が公表されたりすることは一切ありません。
- ◆ 児童アンケートにご回答いただいた内容の入力は、適切な情報管理ができるデータ入力専門の会社に委託予定です。
- ◆ 加工、集計・分析した結果は、個人が特定できない形で処理した上で、区の関連会議や従事者、保護者等へ報告するための資料に活用させていただきます。

【担当】 世田谷区子ども・若者部児童課

電話03-5432-2379

- ・新BOP学童クラブ：世田谷区が区立小学校内で実施している放課後児童健全育成事業※¹
- ・民間の放課後児童健全育成事業所※¹：民間事業者が区立小学校外で運営（区内は2か所のみ）
- ・放課後の預かりサービス：民間事業者が区立小学校外で独自に運営する放課後の預かりサービス

現在、新BOP学童クラブに『緊急かつ重要な課題が3つ』あります。

①大規模化

児童登録数が120人以上となる「大規模※²」な新BOPが34校あり、200人規模となる「超大規模」の新BOPも複数あります。それにより、支援の質の確保が難しくなっています。

②狭隘化

35人学級導入などにより小学校のクラス数が増加し、新BOPで利用できる児童1人あたりの活動スペースが減少しています。それにより、児童の活動や遊びが制限されてきています。

③ニーズの多様化

保護者の皆様の働き方の変化に伴い、学童クラブにもとめられるニーズも多様化しており、新BOP学童クラブでの取り組みだけでは対応が難しくなっています。

※¹ 放課後児童健全育成事業とは、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対し、放課後等に小学校の空き教室や児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供し、健全な育成を図るものです。

※² 世田谷区の条例では、一支援単位の利用者数（1つの集団としてまとまりをもって共に生活したり、職員が個々の児童と信頼関係を築いたりできる単位の人数）は、おおむね40人以下としています。そのため、新BOP学童クラブを適正に運営できる規模は、原則として2支援単位（利用者がおおむね80人以下、利用率から換算し登録者数は120人以下）までと考えています。

世田谷区では、3つの課題の解決に向けて・・・

民間事業者が運営する放課後児童健全育成事業所を今後増やしていき、学校外の子どもたちの放課後の居場所として活用することを検討しています。

民間の放課後児童健全育成事業所を増やしていくことで

- ①新BOP学童クラブの大規模化や狭隘化に対応する
- ②利用時間の柔軟な対応や、学校長期休業中の昼食の対応など、区が運営する新BOP学童クラブとは違った側面での区民サービスの拡大につながる

民間事業者の活用にあたって

【利用料】

保護者の皆様の負担等が大きく増えることの無いような仕組みを検討しています。

【サービスの質の確保】

サービスの質の確保が大切ですので、区の定める条件のもとで、公募により事業者を選定し、区と事業者との間で運営に関する協定を締結することを検討しています。研修の実施や運営に対する支援・助言も検討しています。

新BOPスタッフや先輩からの ワンポイントアドバイス

カギの管理

- 伸びるキーホルダーなどでカギをかばんにつけておくと便利です。
- カギは防犯上、外から見えないように！
- カギを忘れたときのためにも、ご近所とのお付き合いは大切です。
(電話連絡などで協力いただけるように/可能なら、管理人さんにカギを預けておく)

初めてのお留守番

- 留守番の練習は、少しずつ時間を延ばしながらするのがポイントです。
- 日が長くなる季節に練習をはじめると進めやすいですよ。
- 留守番の時間が延びるときは電話を入れましょう。
- 留守番できたらいっぱいほめてあげましょう。



我が家のルールづくり

保護者の連絡先(携帯や職場の電話番号)、祖父母やご近所の連絡先と一緒に、留守番中のでき事で気をつけることを紙に書いて貼っておくのも効果的。

(玄関のチャイムが鳴ったとき/宅配便が来たとき/友達に誘われたとき/困ったことがおきたとき etc.)



子どもができること、覚えることには順番があります。
全てのことを一度に覚えることはできません。
一人ひとりのお子さんのペースに合わせて、あせらず、
ゆっくりと、何度も繰り返して、やってみましょう！



一緒に やってみよう！

～新BOP学童クラブに入会を希望している保護者のみなさんへ～
もうすぐ一年生、お子さんと一緒に、少しずつ練習してみましよう！

このリーフレットは主に、放課後、保護者の就労等により留守家庭となる
新1年生と保護者を対象に、作成しました。
子どもの危険回避プログラム「初めてのいってきます！(応援ブック、
サポーターズマニュアル)」(発行：子ども育成推進課)も合わせてご活用ください。

令和4年1月発行

発行 世田谷区子ども・若者部 児童課
教育委員会事務局 生涯学習・地域学校連携課
〒154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27
TEL 03-5432-2308(児童課)

再生紙を使用しています。



世田谷区

子どもと一緒に 練習しよう!

生活力を育てよう

安全な生活環境を
つくろう

小学校の生活は、「自分の事は自分でする」が基本になります。子どもが自分自身の力で安全安心に過ごす力を身につけ、自分の放課後の生活を作り出していけるよう、新BOP学童クラブ入会前から、できることから少しずつ練習をはじめましょう。

あいさつをしよう!

「あいさつ」は、社会生活の基本です。

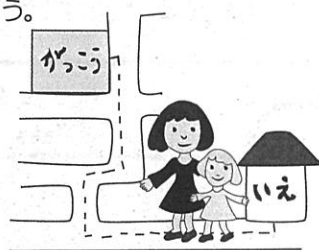
新BOPに来たら「こんにちは」、帰るときは「さようなら」。学校の行き帰りでも、あいさつをできるよう練習しましょう。



歩いてみよう!

毎日通る道を、親子で実際に歩いてみましょう。

時間帯によって様子が大きく変わる道もあります。昼だけでなく夕方など帰宅時間に合わせて歩いてみると良いでしょう。



電話の練習をしよう!

自宅から、保護者の携帯や職場へ電話をする練習をお勧めします。

電話のかけ方、話し方など日にちを決めてやってみると効果的です。電話番号も覚えられるよう練習しましょう。



お友達を知っておきましょう!

保護者同士の協力が大切です。

約束の時間になっても帰ってこない場合、お友達のお家におじゃましていたり、一緒に公園で遊んでいたという事もあります。日頃から保護者同士の協力関係が大切です。



相談しよう!

困ったことがあったら、自分から相談にいきましょう。

ケガや自分で解決できないトラブルがあったら、相談したり、説明できるように練習しましょう。



時間を覚えよう!

登校時間、帰宅時間など、ポイントとなる時間を覚えましょう。

時間の絵を描いて覚えると効果的です。出発時間に目覚まし時計をセットしたり、保護者の方が外から電話を入れる方法もあります。



ご近所とは親子で仲良くなりましょう!

困ったときに何かとお世話になるのがご近所です。

迷子になった時、夕方帰るときなど、近所の方や商店街の方々にいろいろお世話になることもあります。日頃からあいさつを交わしたり、近くの商店街に親子で買い物に行ったりして、親子で顔見知りになっておくとうれしいですね。



地域を知ろう!

親子で地域の遊びや危険箇所を確認しましょう。

小学生になると生活範囲は広がります。交通事故などの安全チェックも含めて、親子で周辺地域を見て歩きましょう。新しい発見があるかもしれません。



留守番の練習をしよう!

朝と夕方にお留守番ができるよう練習をはじめましょう。

留守番をしているときに、電話がかかってきたり、誰かが尋ねてきたときのお約束も忘れずに!



カギをかけよう! カギをしめよう!

毎日の大切な約束です。忘れないようにしましょう。

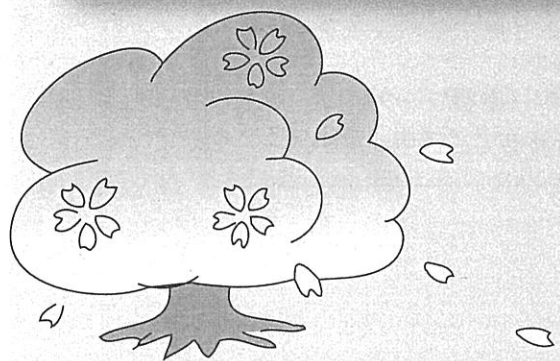
自分でカギを開けて家の中に入る練習と、カギを閉めて戸締りをする練習を何度もしましょう。家に入った後、カギを閉めることも忘れずに!



自分の物は自分で管理しよう!

持ち物には必ず名前を書いておきましょう。

防犯上、持ち歩くものには、表はマーク等で認識できるように、名前は内側に。



BOP利用児童向けアンケート（案）

児童館・プレーパーク・青少年交流センター利用児童へのヒアリング（案）

設問案

- ①学校
- ②学年
- ③放課後はどこで過ごすことが一番多いですか？
- ④放課後はどこで過ごすことが一番好きまたは楽しいですか？
- ⑤おうちや学校、放課後を過ごすなかで嫌なことや困ったことがあったとき、だれにお話ししますか？
- ⑥放課後に嫌なことや困ったことがあったとき、どこに行きますか？
- ⑦新BOP学童クラブに今行っていますか？
- ⑧新BOP学童クラブに前行っていましたか？

以下、新BOP学童クラブを以前利用していた場合

- ⑨新BOP学童クラブは楽しかったですか？つまらなかったですか？
→それはなぜですか？
- ⑩やめたのはなぜですか？

令和3年度 新BOP学童クラブ退会理由集計（令和4年4月～1月末現在）

参考資料

全学年

多い順	退会理由	件数	%
1	留守番できる	281	29%
2	転居	104	11%
3	在宅勤務	96	10%
4	育児休業	80	8%
5	不要になった	61	6%
6	塾・習い事の増加	53	5%
7	利用頻度の減少	50	5%
8	離職	45	5%
9	長期休暇の終了	36	4%
10	コロナ感染対策	32	3%
11	BOP再開	31	3%
12	自宅で育成可能になった	21	2%
13	民間学童利用	19	2%
14	行きたがらない	14	1%
	その他	112	12%

届出総数 965

1年生

多い順	退会理由	件数	%
1	転居	43	18%
2	育児休業	37	15%
3	留守番できる	28	12%
4	在宅勤務	25	10%
5	離職	16	7%
6	民間学童利用	12	5%
7	不要になった	11	5%
8	BOP再開	9	4%
9	利用頻度の減少	8	3%
10	自宅で育成可能になった	7	3%
11	長期休暇の終了	7	3%
12	コロナ感染対策	5	2%
13	行きたがらない	4	2%
14	塾・習い事の増加	2	1%
	その他	35	15%

届出総数 239

2年生

多い順	退会理由	件数	%
1	留守番できる	83	29%
2	在宅勤務	30	11%
3	転居	28	10%
4	育児休業	24	8%
5	不要になった	16	6%
6	離職	14	5%
7	長期休暇の終了	12	4%
8	塾・習い事の増加	11	4%
9	利用頻度の減少	11	4%
10	BOP再開	10	4%
11	コロナ感染対策	10	4%
12	自宅で育成可能になった	9	3%
13	民間学童利用	6	2%
14	行きたがらない	5	2%
	その他	32	11%

届出総数 283

3年生

多い順	退会理由	件数	%
1	留守番できる	167	39%
2	在宅勤務	41	9%
3	塾・習い事の増加	40	9%
4	不要になった	32	7%
5	転居	32	7%
6	利用頻度の減少	30	7%
7	育児休業	19	4%
8	コロナ感染対策	17	4%
9	長期休暇の終了	16	4%
10	離職	15	3%
11	BOP再開	12	3%
12	行きたがらない	5	1%
13	自宅で育成可能になった	5	1%
14	民間学童利用	1	0%
	その他	43	10%

届出総数 433

4～6年生

多い順	退会理由	件数	%
1	留守番できる	3	30%
2	不要になった	2	20%
3	利用頻度の減少	1	10%
4	長期休暇の終了	1	10%
5	転居	1	10%
6	塾・習い事の増加	0	0%
7	民間学童利用	0	0%
8	BOP再開	0	0%
9	行きたがらない	0	0%
10	育児休業	0	0%
11	在宅勤務	0	0%
12	離職	0	0%
13	自宅で育成可能になった	0	0%
14	コロナ感染対策	0	0%
	その他	2	20%

届出総数 10

※退会理由の複数回答あり

※長期休暇のみの登録者など年度内での退会・再入会の場合は、回答の重複あり